

介護サービスについて

東吉野村で利用されている主な介護（介護予防）サービスを紹介します。

居宅サービス

訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事・入浴・排せつ等の身体介護や、調理・洗濯等の生活援助を行うサービスです。

訪問リハビリテーション

理学療法士等が居宅を訪問し、リハビリテーションを行うサービスです。

短期入所生活介護（ショートステイ）

施設に短期間入所し、日常生活の支援や訓練を受けるサービスです。

福祉用具購入

入浴・排せつ等に使用する福祉用具を購入した際に購入費を一部支給します。

通所介護（デイサービス）

事業所で、食事・入浴等の日常生活上の支援やレクリエーション等のサービスを日帰りで利用できるサービスです。

訪問看護

疾病等を抱えている人の居宅に看護師等が訪問し、療養上の世話等を行うサービスです。

福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるために、歩行器等の福祉用具をレンタルできるサービスです。

住宅改修

手すりや段差解消等の住宅改修を行った際に住宅改修費を一部支給します。

地域密着型サービス

小規模多機能型居宅介護

事業所への通いを中心に、短期間の宿泊や居宅への訪問を組み合わせ利用できるサービスです。

施設サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

施設にて、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の介護や、機能訓練等を行うサービスです。日常生活において常時介護が必要で、自宅での生活が困難となった方が入所する施設です。

介護老人保健施設（老人保健施設）

在宅復帰を目的に、食事・入浴等の日常生活上の介護に加え、リハビリテーションを行うサービスです。

より詳しいサービス内容、その他のサービス等については住民福祉課までお問い合わせください。

☎ 0746-42-0441